

2018年6月28日

神奈川県
福祉子どもみらい局
子どもみらい部・子ども家庭課 御中
福祉部・障害福祉課 御中

神奈川県子どもの医療費無料化を求める連絡会
これからの障害者と患者の福祉・医療を考える連絡会
神奈川県社会保障推進協議会

医療費助成制度の拡充に関する要望書

貴職におかれましては、県民のくらしと福祉の向上に向けたご尽力に、敬意を表します。私ども3団体は、開業医、母親、障害者の立場で、医療費助成制度の拡充を求めて活動している団体です。

神奈川県下33市町村のすべてが小児医療費助成制度の対象年齢（通院）を学童期（小学校卒業）以上までとし、そのうちの24市町村が中学校卒業まで拡大しています。31市町村では、一部負担金を導入せず、制度を拡充・維持しています。しかし、昨春から横浜市、川崎市が小学校卒業まで対象年齢が拡充しましたが、一部負担金の導入での拡充となっています。

また、重度障害者医療費助成制度では、全市町村で一部負担金を導入していませんが、17市町村で65歳以上の新規適用除外、11市町村で所得制限を行っています。

このように、市町村の助成制度の格差は埋まらず、住む場所によって受けられる医療費助成が違うという矛盾が放置されたままです。

小児医療費助成では、関東7都県中5都県の市町村すべてが中学校卒業以上であり、神奈川県は他県と比べて低い水準となっています。医療費助成制度が低い要因は、神奈川県の小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度の基準が低く、さらに一部負担金と所得制限、重度障害者の年齢制限を導入していることがあげられます。

小児医療費助成については、政府が今年4月より未就学児まで助成措置を実施している自治体に対し、国民健康保険の減額調整措置を行わないことを決定したこともあり、市町村の担当部局・担当課から、小児医療費助成制度の年齢拡充などの要望が寄せられていることと思います。

私たちは、財政力指数3位の神奈川県として、是非とも医療費助成の拡充をはかっていただきたく、別紙事項についての実現を要望します。

《要望事項》

神奈川県子どもの医療費無料化を求める連絡会
これからの障害者と患者の福祉・医療を考える連絡会
神奈川県社会保障推進協議会

＜医療費助成制度全般について＞

1. 県として平成30年度以降も市町村に対する補助交付を続けること。
2. 県として、市町村格差が埋まる方向での改善策を立て、市町村への援助をはかること。
3. 県が医療費助成制度に導入した「受診1回200円、入院1日100円」を見直すこと。

＜重度障害者医療費助成制度について＞

1. 65歳を過ぎて重度化した方を助成の対象とすること。
2. 所得制限を撤廃すること。
3. 精神障害者1級（通院）だけでなく、2級まで入院・通院とも助成対象を拡大すること。

＜小児医療費助成制度について＞

1. 所得制限を撤廃すること。
2. 県下24市町村で助成対象を中学校卒業までを対象としていることから、県として助成対象年齢を拡大すること。

以上